

ライン《中学校 英語》¹¹」を策定し、英語をはじめとする教科指導の充実を図るとともに、平成 27（2015）年度には、「中学校英語科教師のための指導資料」や「パフォーマンステスト実施の手引き」を全公立中学校に配布し、授業改善を推進している。

さらに、平成 27（2015）年度から文部科学省の「英語教育強化地域拠点事業¹²」において荒川区及び武蔵村山市が指定を受け、各地域の研究開発校¹³で、小学校における英語教育の適切な開始年次や授業時数の在り方、小学校から中学校及び中学校から高等学校への円滑な移行のための方策等の研究を進めている。

ウ 教員研修

都教育委員会は、これまで、小学校の外国語活動の授業づくり、中学校及び高等学校における 4 技能¹⁴を育成する授業づくり、英語で行う授業、JET-ALT 等を活用した授業についての研修等を実施し、教員の指導力向上を図るとともに、教育研究員¹⁵や研究開発委員会¹⁶事業を通して、指導内容の改善や指導力向上を目指した研究を行ってきている。

また、平成 18 年（2006 年）4 月から実施している「東京教師道場」では、教員が授業研究を通して 2 年間継続的に指導・助言を受けることにより、教科の専門性を一層高めるとともに、他の教員の指導的役割を担うことができる資質・能力を磨いている。

II 英語教育及びグローバル人材の育成に関する現状と課題

1 英語教育に関する現状と課題

（1）生徒の英語力に関する現状と課題

日本人の英語力の指標として、TOEFL¹⁷の成績国際比較（2015 年）において、日本は 172 の国又は地域の中で 142 位、アジア 30 の国又は地域の中で 26 位に位置している（ETS, Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests による。）。

¹¹ 「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン《中学校 英語》」とは、中学校英語科において、各学校が効果的な少人数・習熟度別指導を実施するために、習熟の程度に応じた学習指導等に関わる指導方法・指導体制及び校内での推進体制等をまとめたもの

¹² 「英語教育強化地域拠点事業」とは、平成 26 年度から 4 年間、次期学習指導要領改訂に資する実証的資料を得るため、特定の地域を指定し、小・中・高等学校における先進的な英語教育の研究開発を行う国の事業のこと。

¹³ 荒川区においては、尾久第六小学校、第七中学校及び都立飛鳥高校を研究開発校に指定。武蔵村山市においては、第三小学校、雷塚小学校、第三中学校及び都立上水高校を研究開発校に指定

¹⁴ 4 技能とは、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の 4 領域の技能を指す。

¹⁵ 「教育研究員」とは、所属校（幼稚園を含む。）における教育活動を通して、各教科等の内容、指導方法等を研究し、様々な課題の解決と指導力の向上を図り、都内各地区の教育研究活動中核となる教員を養成することにより、東京都の教育の質の向上に資する事業のこと。

¹⁶ 「研究開発委員会」とは、東京都の教員全体の教科等の指導力向上を図るとともに、急激な社会の変化や学校における教育実践から提起される様々な教育課題や要請に対応するため、各教科等及び教育課題に関わる教育内容の方法等について研究開発を行い、その成果を普及・啓発することにより学校教育改善・充実に資する事業のこと。

¹⁷ TOEFL とは、Test of English as a Foreign Language の略称。アメリカ合衆国の非営利教育団体である Educational Testing Service(ETS)が主催している英語のテストのこと。

また、4技能別の結果を見ると、一般的に指摘されているスピーキングやリスニングの得点が低だけでなく、ライティングやリーディングの結果も低いことが明らかになった。

6年間学んでも多くの日本人が英語を使えない現状

○アジア諸国と比較して低い TOEFL iBT* の結果(平均点)

* iBT: Internet-Based Test

	合計 (120点)	リーディング (30点)	リスニング (30点)	スピーキング (30点)	ライティング (30点)
インド	90	22	23	23	23
韓国	83	22	21	20	21
台湾	80	20	20	20	20
中国	78	20	18	19	20
タイ	77	19	19	19	20
日本	71	18	17	17	18

(2015年度の実施結果 ETS[TOEFL 実施団体] レポートより)

平成 27 年 (2015 年) 12 月に文部科学省が実施した「公立高等学校・中等教育学校 (後期課程) における英語教育実施状況調査」(以下「英語教育実施状況調査 (高校)」という。)によれば、我が国の公立高等学校 3 年生全生徒 712,359 人のうち、英検¹⁸準 2 級以上相当の英語力を有する生徒の割合は、34.3%にとどまっている。

また、平成 27 年 (2015 年) 6 月末から 7 月末までに全国国公立約 500 校の高等学校 3 年生約 81,000 人を抽出して実施した「英語教育改善のための英語力調査」によると、英検準 2 級以上のレベルに達した生徒は、「読む」では 30.8%、「聞く」では 25.0%、「書く」では 18.5%であった。その内約 18,000 人を抽出して実施した「話す」については、89.0%が英検 3 級から 5 級のレベルにとどまり、全体の 18.5%が 0 点という結果となった。

都立高校生の英語力については、都教育委員会が平成 25 年 (2013 年) 10 月から 12 月までに都立高校 20 校 (2 年生 4,598 人による抽出調査) で実施した「東京都英語力判定統一試験」の結果と、同じタイプの外部試験を利用した全国の受験者 (平成 24 (2012) 年度下期約 100,000 人 (高校 2 年生)) との平均値を比べると、都立高校生の結果が低迷している現状が明らかになった。

<「東京都英語力判定統一試験」の結果>

	スコア上限	全国受験者平均	都立高校生平均
リーディングスコア	320	168.8	157.8
ライティングスコア	170	105.3	85.6
リスニングスコア	320	175.0	173.8

さらに、日本の公立中学校の生徒の英語力は、中学校第 3 学年全生徒 1,074,886 人のうち、英検 3 級以上相当の英語力を有する生徒の割合は、36.6%という結果であった (「平成

¹⁸ 英検とは、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定のことで、英検 3 級は、中学校卒業段階程度のレベル、英検準 2 級は、高校中級程度のレベル、英検準 1 級は、大学中級程度のレベル

27年度 公立中学校・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査」（以下「英語教育実施状況調査（中学）」という。))。

（２）教員の指導力及び英語力に関する現状と課題

平成21年（2009年）3月に告示された現行の高等学校学習指導要領では、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、「英語の授業は英語で行うことを基本とする。」としている。

しかし、「英語教育実施状況調査（高校）」の結果によると、都立高校及び中等教育学校（後期課程）における「コミュニケーション英語Ⅰ¹⁹」の授業で、「発話をおおむね英語で行っている（75%程度以上）」と回答した教員の割合は16.4%、「発話の半分以上を英語で行っている（50%程度以上～75%程度未満）」の割合は36.8%にとどまっている。

一方、平成25年（2013年）6月に閣議決定した「第2期教育振興基本計画」では、英語科教員に求められる英語力の目標を、CEFR²⁰ B2（英検準1級、TOEFL iBT 80）以上相当の力であるとしている。「英語教育実施状況調査（高校）」及び「英語教育実施状況調査（中学）」の結果では、東京都の英語担当教員の英語力の状況について、高等学校教員のうち68.7%（全国のデータ：57.3%）、中学校教員のうち45.2%（全国のデータ：30.2%）が、英検準1級以上相当の英語力を有すると回答している。

学習指導要領の改訂により、小学校での「外国語活動」の実施、中学校における英語の授業時数の増加、高校における英語で行うことを基本とする授業等を通じて、4技能を総合的に育成する指導を充実することとされているが、以上の状況から、英語授業本来の目的に照らして、英語指導は必ずしも充実しておらず、十分な成果に結び付いていないことが明らかとなった。

これまで学校の英語教育に対しては、中学校・高等学校で6年間学んでも多くの日本人が実際の日常場面で英語を使うことができないと指摘されている。こうしたことから、コミュニケーション・ツールとして「使える英語力」を身に付けた生徒を育成する授業へと改善していくことは喫緊の課題である。

（３）小学校外国語活動における現状と課題

「小学校外国語活動実施状況調査」（平成24年文部科学省）によると、小学校外国語活動について、「授業が好き」や「英語が使えるようになりたい」といった肯定的な考えをもつ児童の割合は約7割である。また、中学生の約8割は、小学校外国語活動で学んだことが中学校の英語の授業で役立っていると考え、中学校教員の約8割が、外国語活動を行うことで生徒に指導の成果や変容が見られたと考えているという結果が出ている。

¹⁹ コミュニケーション英語Ⅰとは、現行の高等学校学習指導要領において定められている外国語科目の一つで、全ての高校生が履修する科目のこと。

²⁰ CEFRとは、ヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）における、外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられるガイドラインのこと。A（初級）「基礎段階の言語使用者」、B（中級）「自立した言語使用者」、C（上級）「熟達した言語使用者」の三つに分け、更にそれぞれを二つに区分し、下からA1, A2, B1, B2, C1, C2の六つのレベルに分類している。

一方で、「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」(平成 25 年度文部科学省)によると、「英語の学習が好き」と回答している割合が、小学校 6 年生の約 76%から中学校 3 年生の約 53%と低くなっているなどの課題が挙げられている。また、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(平成 27 年度東京都教育委員会)においても、外国人とのコミュニケーションに対する意欲があると回答した公立小学校の児童が約 83.2%、公立中学校の生徒が約 28.3%であり、学年が上がるにつれ、意欲が減少している。

さらに、「公立小学校における英語教育実施状況調査」(平成 27 年度文部科学省)によると、東京都の公立学校小学校教員のうち、英検準 1 級程度以上の英語力がある割合が 1.5%、中・高等学校の英語教員免許を取得している割合が 2.7%という結果が出ている。また、「小学校外国語活動実施状況調査」(平成 26 年文部科学省)では、全国の公立学校小学校教員の 78.5%が外国語活動に関する教員研修が「十分でない、どちらかといえば十分でない」と回答している。

2 グローバル社会で活躍する意欲に関する現状と課題

グローバル人材には、「使える英語力」とともに、英語を使って積極的にコミュニケーションしようとする態度や、国内外を問わず、様々な場面・分野で夢を実現しようとする意志、活躍の場を求めて世界にチャレンジしようとする意欲が求められる。

しかし、現状では、日本の若者の間に海外留学や海外勤務を希望しない内向き志向や安定志向が広がっていると言われている。こうしたことから、グローバル化が一層進展するこれからの時代にあって、このような傾向を打破し、自信をもち、国内外で活躍する人材を育成していくことが必要である。

今後、英語の有用性を実感することで、英語学習への動機付けを高めるとともに、より多くの生徒が留学できるよう支援するための取組が求められる。

グローバル社会で活躍する意欲を一層高めていく必要性

○成長する国々で、増加する海外留学者数



「平成 25 年度文部科学白書」(文部科学省)より

○日本の留学者は平成 16 年から平成 23 年まで減少



「日本人の海外留学者数」平成 27 年(文部科学省)

また、異なる文化との共存や国際協調が求められる中、様々な国や地域の人々とともに未来を切り拓いていこうとする態度や能力の育成が重要である。このため、国際社会の構成員としての自覚をもち、世界を舞台に活躍し、信頼され、世界に貢献しようという意欲と態度、知識と技能を育むことが必要である。

3 グローバル社会に生きる日本人としての自覚や誇りに関する課題

グローバル社会において、主体的に生きる人材に求められる基本的な資質として、我が国や郷土の歴史や伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けている必要がある。このため、国際社会に生きる日本人としての自覚や誇りを養い、多様な文化を理解し尊重できる態度を育むなど、その資質を伸ばすとともに、日本の伝統・文化の良さを発信する能力を育成することが重要である。

III 英語教育の改善の視点と方向性

ここでは、東京都の公立学校における英語教育の改善の視点を焦点化し、今後の方向性についての検討結果をまとめる。

1 育てるべき力、人間像

(1) 学習指導要領改訂の基本的考え方

現行の高等学校学習指導要領の基本的考え方は次の3点である。

- ア 教育基本法等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」の育成
- イ 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、主体的に学習に取り組む態度の育成
- ウ 道德教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成

(2) 「グローバル人材育成戦略」の示す人間像

「グローバル人材育成戦略」(p. 2 参照)では、グローバル化した世界の経済・社会に対応して、育成・活用していくべき「グローバル人材」の概念に、次の要素が含まれている。

- 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
- 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

また、「グローバル人材」に限らず、これからの社会の担い手として求められる資質・能力として次の項目を挙げている。

幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークとリーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー²¹等

これらの資質・能力を育成する上で、総合的な英語教育の強化と、留学・在外経験を積める環境の整備が必要であるとしている。

(3) 国際バカロレアの示す「学習者像」

国際バカロレアは、国際的に認められる大学入学資格を与える国際教育プログラムであり、昭和43年（1968年）に発足した国際バカロレア機構が認定する学校において実施されている。このプログラムは、平和でより良い世界を築くことに貢献する、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しており、次の10の学習者像を示している。

探究する人、知識のある人、考える人、コミュニケーションができる人、信念をもつ人、心を開く人、思いやりのある人、挑戦する人、バランスのとれた人、振り返りができる人

(4) 上記を補足する要素

本戦略会議では、生涯にわたり自己実現を目指し、国内外で活躍できる人材を育成するためには、更に次の要素も重要であると考えている。

- ア 論理的思考力や分析的考察力、批判的思考力
- イ 思考力・判断力・表現力の向上を支える国語力
- ウ 自律的に学ぶ力、行動する力
- エ 生涯にわたって学び続ける力
- オ 価値観や文化の違いを理解した上で新しい価値を創造する力
- カ 多様な価値観や多面的なものの見方ができる力

2 児童・生徒に求められる英語力

(1) 学習指導要領における目標

平成11年（1999年）3月に告示された高等学校学習指導要領外国語科の目標は、以下のとおりであった。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や相手の意向などを理解したり自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う。

²¹ メディア・リテラシーとは、情報が流通する媒体（メディア）の特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいは、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のこと。

平成 21 年（2009 年）3 月には、次のように改訂された。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

また、「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、英語を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されるとともに、次の五つの具体的改善事項が示された。

- ・ 4 技能（聞く・話す・読む・書く）を総合的に育成する指導の充実
- ・ 外国語学習に対する関心や意欲を高め、4 技能を総合的に育成するための活動に資する教材の題材・内容の工夫
- ・ 4 技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力の育成と、言語活動と一体的に行う文法指導及び指導すべき語数の充実
- ・ 4 領域（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと）の言語活動の統合
- ・ 中学校での学習事項の定着と高等学校での学習への円滑な移行

「国際共通語としての英語力向上のための 5 つの提言と具体的施策」（p. 2 参照）では、「新学習指導要領で目指す外国語能力は、グローバル社会に求められる外国語能力とその考え方において軌を一にするものであり」、新学習指導要領の着実な推進が、日本人の外国語能力向上のための基本であるとしている。

現行の高等学校学習指導要領改訂に先立ち、平成 20 年（2008 年）7 月に告示された中学校学習指導要領では、外国語科の目標が「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」と改訂された。さらに、小学校学習指導要領（平成 20 年（2008 年）8 月告示）では、新たに小学校第 5 学年及び第 6 学年に外国語活動を位置付けた。小学校における外国語活動は、「外国語を通じて言葉や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」ことを目標としている。

（2）「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」における目標

平成 25 年（2013 年）12 月に文部科学省が発表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、「グローバル化に対応した新たな英語教育の目標・内容等（案）」が示された。

小学校においては、今後、新たに小学校第 3・4 学年（中学年）に「外国語活動」を、小学校第 5・6 学年（高学年）に新たな教科「英語」を置き、中学年の「外国語活動」で養われたコミュニケーション能力の素地の上に、高学年の教科「英語」では、読むことや書くことも含めた初歩的な英語の運用能力を養うことを目標とするとしている。具体的には、コミュニケーションを図ろうとする態度や意欲を身に付けることや、音声やリズムに

慣れ親しむこととその習熟、4技能の向上及び言語や異なる文化等に対する理解を深めることを中心に扱うこととしている。その際、CEFRのレベルや外部検定試験の級は示されていない。

中学校においては、小学校で身に付けた能力を踏まえ、4技能を用いてコミュニケーションを図る能力を育成することを目標としている。具体的には、初歩的な英語を用いて、相手の意向を理解したり、自分の考えなどを伝えたりすることができる能力の育成を目指すとしている。中学校卒業段階では、到達目標をCEFRのA1からA2程度（英検3級から準2級程度等）と示している。

高等学校においては、英語を通じて情報や答えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標とし、具体的には、授業を英語で行い、発表や討論、交渉などを行う言語活動を高度化するとしている。高等学校卒業段階では到達目標をCEFRのB1からB2程度（英検2級から準1級、TOEFL iBT 57程度以上等）と示している。

「英語教育の在り方に関する有識者会議」（p. 2参照）の報告では、学習指導要領に沿って設定される生徒の英語力の目標を「中・高等学校生徒の50%が中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度から2級程度以上を達成」していただくだけでなく、高等学校卒業段階で、英検2級から準1級、TOEFL iBT 60前後以上等を目標として設定し、英語力の把握・分析・改善を行うことが必要であるとしている。

3 「使える英語力」の育成に向けた改善の視点と方向性

今後、児童・生徒の「使える英語力」を育成するためには、以下の具体的な視点を基本に、英語の授業の改善と英語科教員の指導力向上が不可欠である。

- (1) 小学校・中学校・高等学校での連続した具体的到達目標を設定するなど、小学校から高等学校（大学）まで、一貫した英語教育を行うこと。
- (2) 児童・生徒のコミュニケーション能力を向上するため、小学校・中学校・高等学校それぞれにおいて、少人数や習熟度別授業を積極的に取り入れること。
- (3) 英語科教員の指導力及び英語力を高めるため、採用段階で、基本的な資質をもつ人材を確実に確保するとともに、採用後も力量を高めるための取組を継続すること。
- (4) 日常的な場面で、「英語が使える」児童・生徒を育成するため、外国人指導者の活用を一層促進すること。

4 国際理解の深化と世界に貢献する意欲の育成に向けた視点と方向性

グローバル人材に求められる資質・能力としては、単に「使える英語力」を身に付けることにとどまらず、それを活用していく資質・能力が必要である。英語を使って積極的にコミュニケーションしようとする態度や、国内外を問わず、様々な場面・分野で夢を実現しようとする意志、活躍の場を求めて世界にチャレンジしようという意欲が求められる。